

## 平成 27 年度大気・水質等の常時監視結果と公害苦情の概要

### 1 大 気

#### (1) 二酸化硫黄、二酸化窒素等

二酸化硫黄、二酸化窒素等の大気汚染物質について、常時監視を 26 測定局（一般測定局 23、自動車排出ガス測定局 3）で実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素の環境基準\*<sup>1</sup>の達成率は 100%でした。
- ② 浮遊粒子状物質の環境基準の達成率は、長期的評価\*<sup>2</sup>では 100%、短期的評価\*<sup>3</sup>では 96%でした。
- ③ 光化学オキシダント注意報等の発令はありませんでした。なお、光化学オキシダントの環境基準の達成率は 0%でした。
- ④ 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）について、注意喚起のための暫定的な指針となる値（日平均値 70  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えた日はなく、注意喚起を実施した日はありませんでした。なお、PM<sub>2.5</sub>の環境基準の達成率は 78%（日平均値評価\*<sup>2</sup>89%、年平均値評価\*<sup>4</sup>78%）でした。

\* 1 環 境 基 準： 環境上の条件について、人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法第 16 条の規定に基づき定められたものであり、環境基準を超過したとしても、ただちに人の健康に影響を及ぼすものではありません。

\* 2 長期的評価： 1年間の測定を通じて得られた 1日平均値のうち、高い方から日平均値評価：数えて 2%の範囲にある測定値（例えば、年間の有効測定日が 365 日の場合には、7 個の測定値）を除いた後の最高値を環境基準と比較して評価

\* 3 短期的評価： 1時間値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント）、8時間平均値（一酸化炭素）、1日平均値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・一酸化炭素）を環境基準と比較して評価

\* 4 年平均値評価： 1年平均値を環境基準と比較して評価

#### (2) 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質のうち、優先取組物質\*<sup>5</sup>21 項目について、5 地点で測定しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 環境基準が定められている 4 項目（ベンゼン等）については、全ての地点で環境基準を達成していました。
- ② 指針値\*<sup>6</sup>が定められている 9 項目（塩化ビニルモノマー等）については、全ての地点で指針値を達成していました。

\* 5 優先取組物質： 有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる有害大気汚染物質として環境省が選定した物質です。

\* 6 指 針 値： 環境基準が設定されていない優先取組物質について、環境目標値の一つとして、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値です。

### (3) 酸性雨

酸性雨調査を福井市および越前町の2地点で実施しました。その結果、降水の年平均pH<sup>\*7</sup>は、福井市4.6、越前町4.7でした。

\*7 pH： 雨水中の水素イオン濃度を表す指標で、pH5.6以下の雨を酸性雨と定義する。

### (4) ダイオキシン類

ダイオキシン類について、大気の常時監視を9地点で実施しました。その結果、全ての地点において環境基準を達成していました。

## 2 自動車騒音

自動車騒音の常時監視を19区間で実施しました。その結果、評価の対象となった全3,415戸のうち3,316戸(97.1%)が昼夜とも環境基準を達成していました。

## 3 水質

### (1) 公共用水域

公共用水域の水質の常時監視を115地点(河川60、湖沼16、海域39)で実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)の達成率は100%でした。
- ② 生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)については、次のとおりです。
  - 河川のBOD<sup>\*8</sup>(生物化学的酸素要求量)の達成率は100%でした。
  - 湖沼のCOD<sup>\*9</sup>(化学的酸素要求量)の達成率は56%でした。
  - 海域のCOD<sup>\*9</sup>(化学的酸素要求量)の達成率は97%でした。

\*8 BOD： 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が大きいほど、汚濁が進んでいることとなります。

\*9 COD： 水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素量で、湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が大きいほど、汚濁が進んでいることとなります。

### (2) 地下水

地下水の水質の常時監視を概況調査<sup>\*10</sup>60地区、継続監視調査<sup>\*11</sup>38地区で実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 概況調査において、新たな汚染は見つかりませんでした。

- ② 継続監視調査のうち、過去に環境基準を超える地下水汚染が確認された 34 地区において、17 地区で環境基準を達成していました。

環境基準を超過した 17 地区を汚染原因別にみると、トリクロロエチレン等による人為的原因が 13 地区、砒素による自然的原因が 4 地区でした。

- ③ 継続監視調査のうち、過去に基準値以下ではあるが環境基準項目が検出された 4 地区において、全てで環境基準を達成していました。

\*10 概況調査： 県内の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する調査であり、年 1 回調査しています。

\*11 継続監視調査： 地下水汚染が発見された地区の地下水を継続的に監視し、水質の経年的な変化や浄化対策の効果を把握するために実施する調査であり、汚染が確認された項目等について、年 2 回調査しています。

### (3) ダイオキシン類

ダイオキシン類について、公共用水域の水質、底質および地下水質の常時監視を実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 公共用水域の水質 24 地点および底質 26 地点全てで環境基準を達成していました。
- ② 廃棄物最終処分場周辺の 8 地点全てで地下水の水質の環境基準を達成していました。

## 4 土 壌

廃棄物焼却施設周辺の土壌のダイオキシン類について、8 地点で常時監視を実施しました。その結果、全ての地点で環境基準を達成していました。

## 5 公害苦情

県および市町が受けた公害苦情の総件数は 746 件で、平成 26 年度（756 件）に比べ 10 件（1.3%）減少しました。

- ① 大気汚染、水質汚濁等の典型 7 公害<sup>\*12</sup>に関する苦情は 502 件（全苦情の 67.3%）で、平成 26 年度（500 件）と比べ、2 件（0.4%）増加しました。

\*12 典型 7 公害： 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭

- ② 典型 7 公害以外<sup>\*13</sup>の苦情は 244 件（全苦情の 32.7%）で、平成 26 年度（256 件）と比べ、12 件（4.7%）減少しました。

\*13 典型 7 公害以外： 廃棄物の不法投棄、空き地の草、害虫等

<参考>

1 大気の測定結果

(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素等

① 環境基準達成状況

区分	項目		長期的評価* <sup>2</sup>	短期的評価* <sup>3</sup>
一般局	二酸化硫黄	達成率	100% (15)	100% (15)
	二酸化窒素	達成率	100% (18)	—
	浮遊粒子状物質	達成率	100% (22)	95% (22)
	光化学オキシダント	達成率	—	0% (13)
	微小粒子状物質 (PM2.5)	達成率	88%* <sup>5</sup> (8)	—
日平均値評価* <sup>2</sup> 88%				
年平均値評価* <sup>4</sup> 88%				
自排局* <sup>1</sup>	二酸化窒素	達成率	100% (3)	—
	浮遊粒子状物質	達成率	100% (3)	100% (3)
	一酸化炭素	達成率	100% (3)	100% (3)
	微小粒子状物質 (PM2.5)	達成率	0%* <sup>5</sup> (1)	—
日平均値評価* <sup>2</sup> 100%				
年平均値評価* <sup>4</sup> 0%				

( ) の数字は、有効測定局数\*<sup>6</sup>

\* 1 自動車排出ガス測定局

\* 2 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値（例えば、年間の有効測定日が365日の場合には、7個の測定値）を除いた後の最高値を環境基準と比較して評価

\* 3 1時間値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント）、8時間平均値（一酸化炭素）、1日平均値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・一酸化炭素）を環境基準と比較して評価

\* 4 1年平均値を環境基準と比較して評価

\* 5 微小粒子状物質については、日平均値評価と年平均値評価の両者を達成した場合に、環境基準を達成したと評価

\* 6 年間の測定時間が6,000時間以上の測定局（ただし、光化学オキシダントを除く。また、微小粒子状物質は250日以上）

② 光化学スモッグ注意報の発令状況

注意報等の発令日数 : なし

③ 微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起状況

注意喚起日数 : なし

## (2) 有害大気汚染物質

## ① 環境基準が設定されている有害大気汚染物質（4項目）

物質名	測定地点数	環境基準超過地点数	最小値	最大値	環境基準
ベンゼン	5	0	0.70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.87 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
テトラクロロエチレン	5	0	0.045 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.40 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
トリクロロエチレン	5	0	0.072 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ジクロロメタン	5	0	0.69 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

## ② 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている有害大気汚染物質（9項目）

物質名	測定地点数	指針値超過地点数	最小値	最大値	指針値
アクリロニトリル	5	0	0.014 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.077 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
塩化ビニルモノマー	5	0	0.013 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.11 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
クロホルム	5	0	0.16 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
1,2-ジクロロエタン	5	0	0.12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.25 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
1,3-ブタジエン	5	0	0.032 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.13 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
水銀及びその化合物	2	0	1.6 ngHg/ $\text{m}^3$	2.0 ngHg/ $\text{m}^3$	40 ngHg/ $\text{m}^3$
ニッケル化合物	2	0	2.7 ngNi/ $\text{m}^3$	4.3 ngNi/ $\text{m}^3$	25 ngNi/ $\text{m}^3$
ヒ素及びその化合物	2	0	0.98 ngAs/ $\text{m}^3$	1.1 ngAs/ $\text{m}^3$	6 ngAs/ $\text{m}^3$
マンガン及びその化合物	3	0	7.5 ngMn/ $\text{m}^3$	14 ngMn/ $\text{m}^3$	140 ngMn/ $\text{m}^3$

## ③ 環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質（8項目）

物質名	測定地点数	最小値	最大値	全国値 (平成26年度)
塩化メチル	5	1.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.13 ~ 8.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
酸化エチレン	2	0.062 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.069 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.032 ~ 1.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
トルエン	5	2.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	7.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.49 ~ 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
アセトアルデヒド	5	0.83 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.63 ~ 8.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ホルムアルデヒド	5	1.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.91 ~ 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
クロム及びその化合物	2	0.87 ng/ $\text{m}^3$	1.3 ng/ $\text{m}^3$	0.46 ~ 45 ng/ $\text{m}^3$
ベリリウム及びその化合物	2	0.016 ng/ $\text{m}^3$	0.016 ng/ $\text{m}^3$	0.0021 ~ 0.15 ng/ $\text{m}^3$
ベンゾ [a] ピレン	3	0.025 ng/ $\text{m}^3$	0.038 ng/ $\text{m}^3$	0.022 ~ 1.4 ng/ $\text{m}^3$

## (3) 酸性雨

測定地点	福井市			越前町		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
pH	4.5	4.5	4.6	4.6	4.7	4.7

## (4) ダイオキシン類

(単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

地 域	測定地点数	環境基準 超過地点数	最小値	最大値	環境基準
一般地域* <sup>1</sup>	4	0	0.014	0.026	0.6
廃棄物焼却施設周辺	5	0	0.012	0.023	

\* 1 一般地域： 廃棄物焼却施設周辺地域および沿道地域（主として自動車排ガスの影響を受ける地域）を除く住居地域をいう。

## 2 自動車騒音の常時監視結果

No.	調査路線名	評価区間	環境基準達成率		
			昼・夜とも	昼間について	夜間について
1	北陸自動車道	あわら市 栲～東山	100%	100%	100%
2	北陸自動車道	鯖江市 鳥羽町～下新庄町	100%	100%	100%
3	一般国道 8 号	坂井市 丸岡町下安田～丸岡町羽崎	68.2%	100%	68.2%
4	一般国道 8 号	越前市 塚町～横市町	76.9%	100%	76.9%
5	一般国道 27 号	大飯郡高浜町 鐘寄～青	70.3%	100%	70.3%
6	一般国道 27 号	大飯郡高浜町 青～横津海	68.6%	100%	68.6%
7	一般国道 27 号	大飯郡高浜町 横津海～六路谷	73.2%	100%	73.2%
8	一般国道 162 号	小浜市 深谷～和久里	100%	100%	100%
9	主要地方道 28 号 福井朝日武生線	福井市 西木田 1 丁目～下江守町	100%	100%	100%
10	主要地方道 30 号 福井丸岡線	福井市 順化 1 丁目～文京 1 丁目	100%	100%	100%
11	主要地方道 30 号 福井丸岡線	福井市 文京 1 丁目～大宮 1 丁目	100%	100%	100%
12	主要地方道 30 号 福井丸岡線	福井市 大宮 1 丁目～舟橋町	100%	100%	100%
13	主要地方道 30 号 福井丸岡線	福井市 稲多浜町～河合寄安町	100%	100%	100%
14	主要地方道 33 号 佐竹竹波敦賀線	敦賀市 津内町 3 丁目～白銀町	100%	100%	100%
15	一般県道 225 号 敦賀美浜線	敦賀市 津内町 3 丁目～野神	99.3%	99.3%	99.3%
16	一般県道 229 号 福井鯖江線	福井市 今市町～今市町	97.1%	97.1%	97.1%
17	一般県道 229 号 福井鯖江線	福井市 浅水町～上江尻町	96.2%	96.2%	96.2%
18	一般県道 229 号 福井鯖江線	鯖江市 桜町 2 丁目～下司町	98.5%	100%	98.5%
19	鯖江市道 西縦貫線	鯖江市 有定町 1 丁目～糺町	90.7%	90.7%	100%
全 体			97.1%	99.1%	97.8%



## (2) 地下水

## ① 概況調査

単位：mg/L

調査 地区数	環境基準 超過地点数	汚染物質	年平均値	環境基準
60	1	テトラクロロエチレン	0.021	0.01

注) テトラクロロエチレンによる環境基準超過地区内のため、新たな汚染ではない。

## ② 継続監視調査

単位：mg/L

区分	調査 地区数	環境基準 (地区数)	超過要因 (地区数)	汚染物質	環境基準 超過地点数	年平均値 (超過地点)	環境基準	
環境基準 超過地区	34	基準以下 (17)	—	—	—	—	—	
		基準超過 (17)	人為 (13)	自然 (4)	砒素	4	0.011～0.029	0.01
				人為 (13)	総水銀	1	0.014	0.0005
					六価クロム	1	0.20	0.05
					塩化ビニルモノマー	2	0.0043～0.012	0.002
					1,2-ジクロロエチレン	2	0.043～0.24	0.04
					トリクロロエチレン	8	0.016～7.9	0.01
					テトラクロロエチレン	1	0.13	0.01
					ベンゼン	1	0.046	0.01
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1	13	10					
環境基準 以下地区	4	基準以下 (4)	—	—	—	—		

注) 同一地区において複数物質の汚染があるため、環境基準超過地点数は延べ数



(3) ダイオキシン類

(単位：水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g)

区 分	地 域	測定 地点数	環境基準 超過地点数	最小値	最大値	環境基準
公共用水域 水質	河川	21	0	0.062	0.33	1
	湖沼	2	0	0.084	0.099	
	海域	1	0	0.064		
公共用水域 底質	河川	23	0	0.21	13	150
	湖沼	2	0	11	29	
	海域	1	0	2.0		
地下水質	廃棄物最終処分場 周辺	8	0	0.062	0.067	1

4 土壌の測定結果

ダイオキシン類

(単位：pg-TEQ/g)

地 域	測定地点数	環境基準 超過地点数	最小値	最大値	環境基準
廃棄物焼却施設周辺	8	0	0.0066	8.9	1,000

5 公害苦情

公害苦情件数の推移

種 類		年 度					27年度 構成比
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
典型7 公害	大気汚染	237	212	172	171	194	26.0%
	水質汚濁	214	200	182	157	137	18.4%
	土壌汚染	2	3	3	2	2	0.3%
	騒音	67	53	76	71	63	8.4%
	振動	3	4	4	4	8	1.1%
	地盤沈下	0	0	1	0	0	0%
	悪臭	81	56	105	95	98	13.1%
典型7公害小計		604	528	543	500	502	67.3%
典型7公害以外		216	226	210	256	244	32.7%
合 計		820	754	753	756	746	100%
対前年度増減数			△66	△1	3	△10	—
増 減 率			△8.0%	△0.1%	0.4%	△1.3%	—